

市職員の給与などの状況



市職員の給与や職員数、服務などの状況を、市民の皆さんに理解していただくため、国家公務員の給与と比較しながらその内容をお知らせします。

市職員の給与は、その職務と責任に応じて支給される給料と扶養・通勤手当などの諸手当から構成され、『登別市職員の給与に関する条例』に基づいて支給しています。

また、給与の改定は、国に準じて行っています（国の場合は、毎年度人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定が行われています）。

なお、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する際に用いられる『ラスパイレース指数』は、国家公務員を100とした場合、登別市職員は平成17年4月1日現在で90・6となっています（対前年比▲3・5）。

◆職員人件費の状況（平成17年度全会計決算）

住民基本台帳人口 (H18年3月31日現在)	人 件 費				
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費等	計
53,622 人	千円 2,021,167	千円 823,971	千円 787,195	千円 709,414	千円 4,341,747

※上記の人員費には、市長・助役・収入役（平成17年4月1日退任）・教育長を含み、嘱託員・臨時職員、議員・各種委員を含んでいません。

◆職員人件費の状況（平成18年度全会計予算）

職員数	人 件 費					職員1人当たり人件費
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費等	計	
507 人	千円 2,017,076	千円 822,883	千円 772,170	千円 721,913	千円 4,334,042	千円 6,355

※上記の人員費には、市長・助役・教育長を含み、嘱託員・臨時職員、議員・各種委員を含んでいません。

また、『職員1人当たり人件費』には退職手当、共済費等、市長、助役の給与を含んでいません。

※市は、独自の給与削減として、平成15年度から管理職手当の削減（全会計：年間で480万円程度）を行っています。

また、平成16年10月1日から3年間、給料を4.2%～3.2%、期末・勤勉手当を4.7%削減するほか、退職手当を当分の間、4.7%削減します（全会計：年間で1億8,000万円程度）。

なお、平成17年12月1日から削減率を改正しています。

◆嘱託員・臨時職員人件費の状況

平成17年度全会計決算			平成18年度全会計予算		
給料・手当	社会保険	計	給料・手当	社会保険	計
千円 477,265	千円 60,257	千円 537,522	千円 492,344	千円 62,994	千円 555,338

◆一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額（平成18年4月1日現在）

区 分	初 任 給		経験年数別平均給料月額		
	登別市	国	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	164,754円	170,200円	272,100円	310,500円	385,300円
高校卒	133,972円	138,400円	227,200円	257,200円	349,900円

※『登別市』の初任給月額は、平成16年10月1日から行っている削減後の給料月額です。